

HPVワクチン被害 東京訴訟 第2回期日 傍聴報告

2017年5月10日東京地裁 103号法廷で第2回期日が開かれました。

♪今回原告からは2つの準備書面を提出しました。

1つは、HPVワクチンの性質や原告らの症状の共通性、国内で確認された他覚的所見や研究結果などから、HPVワクチンには原告に生じている副反応を引き起こす危険性があるというものです。

もう1つは、HPVワクチンの対象や効果は極めて限定的であり、子宮頸がんは検診による早期発見・治療が可能であることなどから、HPVワクチンには有用性がないというものです。♪♪は HPV ワクチン薬害訴訟全国弁護団のホームページから

♣子宮頸がん発症には HPV 感染が関与していることは確かですが、感染しても細胞の癌化は 99%以上の確率で阻止されます。もっとも HPV 感染は大多数で起きるので、残り 1%弱が小さい数字ではありませんが。

その 1%弱の癌化も阻止するとしても、悪性度の高い HPV の 16 型、18 型の 2 種の型にしか合いません。この 2 型で計 4~7 割占めると報告されています。

また、現段階では 9 年にわたり高い抗体価を維持しようとわかっていますが、癌化する数十年後の結果をみなければ本当の予防効果はわかり得ないものです。

英国の調査からも、子宮頸がん検診の受診率を上げることで、子宮頸がん死亡を減少させることがわかっています。

被告企業は、ワクチンと検診は両輪なのだと主張したようですが、ずい分イビツなものになりそう…ですね。

♡「具合が悪ければ言って。その間中断します。」という声かけが裁判官からあったそうです。この言葉にわたしは胸が詰まりました。原告本人の言葉を聞こうとしているのだな…と思いました。

厚労省が心身の反応と結論づけたではないか、WHO が推奨しているじゃないか、世界中で使用されていて、こんなこと起きているのは日本だけじゃないか、厚労省、学会の判断を待って考える…そんなことを言っている人たち、どうして彼女たちの言葉は聞かないのだろうか。薬の被害って^{ひとごと}他人事じゃないのに。

裁判にまでなってしまったけど、裁判を通して彼女たちの訴えを、是非聞いてください。



☆東京訴訟 裁判日程☆

第3回期日；2017年8月23日（水）15:00～ 東京地裁

第4回期日；2017年11月22日（水）15:00～ 東京地裁

詳細は下記 URL にアクセス・各期日の報告やお知らせを掲載（日程のナラシダウノードできます） <https://www.hpv-yakugai.net/tokyo/>

☆HPV ワクチン被害訴訟-裁判支援の集まり☆

7月18日（火） 8月以降のお知らせも随時していきます。

☆薬害根絶デー☆ 8月24日もうすぐです！

実行委員会も月1ペースで追い込み中-参加請！

7月28日(金)/18:30～ ・8月7日(月)/17:00～ いずれも◎城北法律事務所

☆そして…

※8月23日(木)薬害根絶デー前夜集会(東京訴訟第3期日と同日)

16:30～18:30 @弁護士会館講堂クレオ

※8月24日(木)薬害根絶デー当日

11:45～13:30 @厚労省前リレートークさうちホアホール、碑の前行動

薬害根絶デー実行委員会連絡先 → e-mail : yakugaikonzetu@gmail.com



～薬いろいろ～

*2017/5/20-21<全日本民医連 第42期 薬事委員長・事務局長会議 開催>

◇全日本民医連の60年の歴史の中で、スモンを代表に薬害や副作用被害から患者を守り切れなかった痛恨の教訓があり、民医連における薬事委員会の使命は、「薬剤分野において患者の人権を守ること」・「危険な薬、効かない薬を見抜き、患者の安全を守る」立場を貫くことにあります。その薬事委員会を機能させるために、客観的に安全性・有効性を評価し、薬の本質を見抜く力を高めることが重要です◇

…このようなことが確認されました。凄い！すごい！

薬剤師にとって切っけは切れない仕事に薬を調べることがあります。薬をわかりやすく説明するため…だけではなく、こうした「薬の本質」を見抜いて、「患者を害さない」というポリシーの基に薬を評価すること…ですよね…。これが大変！！

審査報告書とか百ページ前後の資料を読んだり、時間なくてやってられないよ～…ですよえ。

でも、審査報告書とか、さっきの薬事委員会の確認事を胸に秘め、ちょっと読んでみてください。モチベ up しますよ…きっと…たぶん。

♡紹介；月刊薬事 2月【審査報告書から見る 新薬の裏側】結構わかりやすいです。